

国際青年環境 NGO A SEED JAPAN

金融機関の社会的責任に関する公開質問状及び回答票（2009年版）

みずほフィナンシャルグループ

質問 1：環境・社会配慮型融資制度について

金融機関は環境・社会に配慮した取り組みを積極的に進める企業等に対して、条件を優遇して融資を行うことにより、企業等の環境・社会配慮行動を促進すべきと考えられます。また融資先企業に対して、コンサルティング等を通して環境・社会に配慮した取り組みを進めるように働きかけるべきと考えられます。このような考えから、貴行のこうした環境・社会配慮型融資制度の取り組みについてお伺いします。

(注)再生可能エネルギー事業等の環境事業への融資については、質問 2 においてご回答いただきます。

本質問は、主に企業等を対象としたコーポレートファイナンスにおける環境・社会配慮型融資制度についてご回答ください。

質問 1-1 . 環境・社会配慮型融資制度の具体的な内容について

貴行は、環境・社会に配慮した取り組みを進める企業等に対しての何らかの条件を優遇した融資制度を導入していると伺っています。その環境・社会配慮型融資制度の適用条件をどのように定義されていますか？

(複数回答可)

・個人、中堅・中小企業を主要なお客さまとするみずほ銀行では、「環境配慮型融資制度『みずほエコスペシャル』」と「環境関連設備投資向け金利優遇貸出商品『みずほエコアシスト』」の取扱をしており、適用条件を以下の通りとしています。

A. 環境配慮型融資制度「みずほエコスペシャル」

- A. ISO14001 認証取得企業
- B. エコアクション 21 認証・登録企業
- C. KES 登録企業
- D. エコステージ登録企業
- E. その他の国による外部認証・登録企業 (具体的に：グリーン経営認証)
- F. その他の自治体による外部認証・登録企業 (具体的に：みちのく EMS)
- G. 環境報告書発行企業
- H. 事業内容が環境・社会の改善につながる企業
- I. 貴行・貴グループでの独自基準

(具体的に：

- ・みずほ独自の「環境チェックリスト」に基づき一定基準に達した企業)
- J. その他 (具体的に：みずほグループにて環境コンサルを実施している企業、富士通グループ環境マネジメントシステム(FJEMS)レベル 取得企業)

B. 環境関連投資向け貸出商品「みずほエコアシスト」

- J. その他 (環境良化に直結する設備投資と行う法人および個人事業主)

貴行は、 で回答された環境・社会配慮型融資制度の適用条件について、どのような考え方・方針で定義されていますか？ 具体的にご記入ください。（たとえば「適用条件は広めに取り、より多くの企業が制度を利用できるように配慮している」等）

既に環境問題に取り組んでいる企業だけでなく、ISO14001等の第三者認証をまだ取得していないような、これから環境問題に取り組む企業でもご利用いただけるように適用条件を幅広く取っております。結果として、環境問題に取り組む企業の裾野拡大に寄与することを狙いとしております。

環境・社会配慮型融資制度の具体的内容についてご記入ください。

（複数の制度がございましたら下記内容をコピーして、ご記入ください。）

融資制度名	みずほエコスペシャル
概要	<p>（金利の優遇、返済期間での優遇など、具体的な優遇の内容と、その融資制度を利用するにあたっての制約条件（必要な認証の種類や、融資された資金の使用用途の制約など）をご記入ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境に配慮する経営を行なっている」または「環境問題に前向きに取り組むを行おうとしている」企業の運転資金として、当行所定の適用金利より最大で適用金利を年率 1.400%(2009年4月1日現在)引き下げる期間限定の商品です。 ・以下の申込要件を満たしている企業がご利用できます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ISO14001等の外部認証を充足される企業 2. 環境報告書を発行している企業 3. みずほ情報総研/みずほ総研が環境コンサルティングしている企業 4. みずほ独自の「環境チェックリスト」で一定水準以上の企業 <p>なお詳細は、以下の URL をご覧ください。 http://www.mizuho-bank.co.jp/corporate/finance/others/eco_special/</p>

融資制度名	みずほエコアシスト
概要	<p>（金利の優遇、返済期間での優遇など、具体的な優遇の内容と、その融資制度を利用するにあたっての制約条件（必要な認証の種類や、融資された資金の使用用途の制約など）をご記入ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連設備投資向け貸出の適用金利を当行所定の金利より最大で年 1.525%(*2009年4月1日現在)引き下げる商品です。商品概要は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> - 対象先：環境良化に直結する設備投資を行う法人および個人事業主 - 環境投資の例：大気汚染・水質汚濁防止設備、新エネルギー発電設備、屋上緑化事業、産業廃棄物処理装置など - 取扱金額：1000万円以上 - 融資期間：最長7年まで - 適用金利：通常金利より最大で1.525%の優遇 - 返済方法：元金均等返済 ・本商品の主な特徴は以下の通りです。

	<p>(1) 環境関連設備投資に関するお借入れニーズであれば、ISOやエコアクション21等の外部認証の取得不要であること。</p> <p>(2) 一定限度の金利優遇により、取引先企業への金融支援を通じて、環境問題への貢献もあわせて狙いとしていること。</p> <p>(3) 環境負荷に対する軽減効果の疎明のレベルにより優遇条件に差を設けていること。</p> <p>(4) 期間限定の取扱であること。</p> <p>また、電力会社や建設会社など7社と提携することで更なる浸透を図っています。</p> <p>なお、詳細は以下のURLをご参照ください。 http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/finance/others/eco_assist/</p>
--	--

質問 1-2 . 環境・社会配慮型融資の実績および目標について

貴行の、環境・社会配慮型融資の実績として、2008 年度末時点の融資残高および 2008 年度 1 年間における新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割合をご記入ください。

- 1 : 2008 年度末の融資残高における環境・社会配慮型融資の割合 (環境・社会配慮型融資の融資残高/全融資残高)
 2 : 2008 年度における新規・追加融資額全体に対する環境・社会配慮型融資の割合
 (環境・社会配慮型融資の新規・追加融資額 / 新規・追加融資額全体)

みずほ銀行	環境・社会配慮型融資	融資全体に対する割合
2008 年度末の融資残高	(8,780 百万)円	(0.02)% 1
2008 年度での新規・追加融資	(非公表とさせていただきます)円	(非公表とさせていただきます)% 2

詳細は、以下URLをご参照ください。 <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/index.html>

貴行の、環境・社会配慮型融資に関する目標がある場合は、その目標融資額およびその設定根拠をご記入ください。目標がない場合は、目標を設定しない理由をご記入ください。

環境関連融資商品等の目標融資額の設定を行っておりますが、詳細については、非公表とさせていただきます。

質問 1-3 . 環境・社会配慮型融資を拡大していく際の課題について

これから環境・社会配慮型融資を拡大していく際に、課題になると考えられることをご記入ください。

低金利環境下において、金利引き下げによる環境配慮型経営の促進には限界があると考えており、政府・自治体による支援や、環境に対する社会的な認知度の向上が必要と考えています。

質問 1-4 . 企業の環境配慮型運営を促進するための仕組みについて

金融機関は、環境・社会に配慮した取り組みを促すために、融資先企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように働きかけるべきと考えられます。

貴行は、融資先企業が環境・社会に配慮した取り組みを進めるために、融資の際に、企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように促していますか？

- A. すべての融資で促している。
- B. 一部の融資で促している。
- C. 促していない。

(質問 1-4 にて、A・B と回答した方に伺います。)

どのような方法で促しているのかご記入ください。

- ・ 環境関連融資制度の利用を希望されるお客さまに、個別に適用条件等を説明する形で促しています。
- ・ また、当該融資制度については、プレスリリースや当行ウェブサイト等を通じ、広くお客さまに利用についてご案内しています。

質問 2：環境事業への融資について

金融機関は、再生可能エネルギー事業等の環境事業へ融資を行うことにより、地球温暖化問題をはじめとする環境問題解決に向けて貢献するべきと指摘されています。このような考えから、貴行のプロジェクトファイナンスにおける環境事業への融資の取り組みについてお伺いします。

質問 2-1 . 環境事業への融資の具体的な内容について

貴行は再生可能エネルギー事業等の環境事業への融資に取り組んでいると伺っています。貴行が実施されている環境事業への融資の具体的な内容（環境事業の定義、具体的な対象事業、環境への効果の計測方法等）についてご記入ください。

環境事業の定義

環境に関するプロジェクトファイナンス

具体的な対象事業

風力発電、水力発電、バイオマス発電、廃棄物適正処理事業、リサイクル事業、太陽光発電など
環境効果の計測方法

プロジェクトファイナンスで融資する案件のうち、発電案件（化石燃料による火力発電、および風力等再生可能エネルギーによる発電）を対象として、年間 CO2 排出量を「環境負荷」、年間 CO2 排出削減量（石炭焼き火力をベースラインとする削減量）を「環境保全効果」として、CO2 量で評価する炭素会計（カーボン・アカウンティング）を実施しています。

詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/soundness/investment/carbon.html>

その他特徴的な取り組み内容

質問 2-2 . 環境事業への融資実績および目標について

貴行の、環境事業への融資実績として、2008 年度末時点の融資残高および 2008 年度 1 年間におけるおける新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割合をご記入ください。

新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割合をご記入ください。

みずほコーポレート銀行	環境事業への融資	融資全体に対する割合
2008 年度末の融資残高	(88,352 百万)円	(0.295)% 1
2008 年度での新規・追加融資額	(非公表とさせていただきます)円	(非公表とさせていただきます)% 2

1：2008 年度末の融資残高における環境・社会配慮型融資の割合（環境・社会配慮型融資の融資残高/全融資残高）

質問3：地球温暖化防止の取り組みについて

地球温暖化問題への懸念が世界的に高まる中で、金融機関においても地球温暖化防止の取り組みが重要となってきています。金融機関は、自社内で温室効果ガスを削減するための取り組みを実施するだけでなく、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量を計測・公表し、温室効果ガスを削減するように努めるべきと考えられます。このような考えから、貴行の融資活動を通じた地球温暖化防止の取り組みについてお伺いします。また投資活動において判断材料となる情報提供を要求するカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトについて、貴行での取り組みをお伺いします。

質問3-1．融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表について

貴行において、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量について、その一部でも計測・公表していますか？

- A．計測結果を公表している。
- B．計測しているが公表していない。
- C．計測はしていないが、今後計測することを検討している。
- D．計測していない。

(質問3-1にて、A・B・Cと回答した方に伺います。)

質問3-2．温室効果ガスの計測対象範囲について

融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表範囲として、どの範囲までを対象としていますか？(複数回答可)

- A．融資した企業全体
- B．環境・社会配慮型融資制度の対象となる企業
- C．環境事業として融資した事業
- D．再生可能エネルギー^{*}発電関連事業
*風力、太陽光、バイオマス、小水力、波力、潮力、地熱など、自然由来で環境負荷が小さく枯渇することのない再生可能なエネルギー
- E．原子力発電関連事業
- F．石炭火力発電関連事業
- G．石油火力発電関連事業
- H．LNG・その他ガス火力発電関連事業
- I．水力発電関連事業
- J．エネルギー関連事業
- K．温室効果ガスの排出量が多い事業
- L．その他()

対象範囲を で回答した範囲としている理由をご記入ください。

- ・ 世界のCO2排出量のうち、4割程度が発電事業からの排出であることから、それを対象に計測・公表することに意義があると考えております。
- ・ また、他に比べて計測するための情報が比較的容易に得られることも理由です。

質問 3-3 . 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の削減目標設定について

貴行において、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量について、一部でも計測・公表している場合、その排出量に対して、何らかの削減目標を設定されていますか？

A . 設定している。

B . 設定していない。

(質問 3-3 にて、A と回答した方に伺います。)

削減目標の具体的な内容についてご記入ください。

--

質問 3-4 . 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表に関する課題

温室効果ガスの排出量の計測・公表を今後実施していくにあたり、課題と考えられることをご記入ください。

- ・ 金融機関として認識すべき、融資先プロジェクトからの CO2 排出量の算定手法については、検討が始まったばかりであり、国際的な統一基準がないことが課題と考えております。
- ・ みずほコーポレート銀行のカーボンアカウンティング（炭素会計）は、気候変動問題への取り組みの第一歩であり、算定手法の改善や対象案件の拡充も含め、随時見直してまいります。

質問 3-5 . 発電事業への融資実績について

貴行のプロジェクト・ファイナンスにおける発電事業への融資実績として、2008 年度末時点の融資残高および 2008 年度 1 年間における新規・追加融資額をご記入ください。

	2008 年度での新規・追加融資額	2008 年度末の融資残高
再生可能エネルギー発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	66,380 百万円
原子力発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	円
石炭火力発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	円
石油火力発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	円
LNG・その他ガス火力発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	円
水力発電関連事業	(非公表とさせていただきます)円	1,969 百万円
その他	(非公表とさせていただきます)円	6,066 百万円

再生可能エネルギー発電関連事業は、風力発電、バイオマス発電、太陽光発電を指す。

質問 3-6 . カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトについての取り組みについて

貴行はカーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)に署名していらっしゃいますが、CDP の質問票に対する回答結果や評価レポートの内容を、その後の投融資活動においてどのように考慮・反映をしていますか？(複数回答可)

A . 未回答の企業への投融資の停止

B . 未回答の企業への新規・追加の投融資の抑制

C . 排出量が相対的に多い企業への投融資の停止

D . 排出量が相対的に多い企業への新規・追加の投融資の抑制

- E . 排出量の削減が進んでいない企業への投融資の停止
- F . 排出量の削減が進んでいない企業への新規・追加の投融資の抑制
- G . 排出量が相対的に少ない企業への積極的な投融資
- H . 排出量が削減が進んでいる企業への増資

I . その他（当グループのシンクタンクでは、調査レポート作成の際に活用しています。また、資産運用等を担当する部門でも、CDP データの利用可能性を検討しているところです。）

質問 4：社会的事業への取組みについての質問

現在、わが国においても、地域間の格差や社会的排除が課題となりつつあります。こうした問題を解消すべく、金融機関は今後、NPO 等が実施する社会的事業（コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスとも呼ばれる事業）に積極的に融資していくべきと考えられます。このような考えから、貴行の国内における社会的事業への融資、あるいは社会的事業に対する支援（資金のおよび非資金のもの含む）等に関する取組みについてお伺いします。

質問 4-1．社会的事業への融資について

貴行の、社会的事業への融資に関する取組み状況についてご回答ください。

- A．社会的事業への融資を実施している。
- B．社会的事業への融資は実施していないが、検討している。
あるいは、今後、検討する必要があると考えている。
- C．社会的事業への融資は実施しておらず、今後検討する必要もないと考えている。
- D．その他()

(質問 4-1 にて、A・B と回答した方に伺います。)

質問 4-2．社会的事業への融資、あるいはその検討の具体的内容について

社会的事業への融資、あるいはそれに関する検討内容について、ご記入ください。

「ニューヨーク市近隣住宅サービス (NHS)」は、米国ニューヨークに本部を置き、低・中所得者を対象に国内外の金融機関と連携して住宅取得や回収を支援する NPO 法人で、金融環境の悪化を受けて住宅ローンの返済が困難な人たちが増加したため、家計の見直しや返済スケジュールの変更に関するアドバイスを実施している団体です。<みずほ> は、これまで約 20 年にわたり、事業資金の融資や寄付、組織運営面の協力、ボランティア活動などの形で支援しています。こうした長年の活動が NHS より評価され、2008 年 11 月には、現地法人米国みずほコーポレート銀行が「民間部門大賞」を授与されました。

詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/soundness/financing.html>

質問 4-3．社会的事業に対する融資以外の支援について

社会的事業に対する、融資以外の支援（社会的事業者に対する経営支援や関連する情報発信等）について取り組まれていることがあればご記入ください。

みずほフィナンシャルグループは、国内に 5 つの財団法人を持ち、高齢者福祉や障がい者福祉、教育や国際交流など、様々な分野で特色のある支援・助成事業を行っています。

例えば、みずほ教育福祉財団では、高齢者を支援するボランティア団体への支援や高齢者福祉関係研究への助成を行っています。また、みずほ福祉助成財団では、高齢者への配食活動を行なっている団体や障害をもたれた方の自立支援活動を支援・助成しています。

詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/zaidan/index.html>

質問 5：赤道原則の遵守に関する質問

貴行の赤道原則（エクエーター原則）の遵守に関することについてお伺いします。

質問 5-1．赤道原則の環境スクリーニング実施状況の現状について

エクエーター原則実施マニュアルに基づく環境スクリーニングの年度毎の実施件数を下記の表にご記入ください。（昨年 2006 年度までの実施状況を伺いましたので、今回は 2007 年度、2008 年度の実施状況を伺います）

カテゴリー	解説	カテゴリー別小計	
		2008 年度	2007 年度
A	重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト。	1	3
B	限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。	19	50
C	社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト。	1	1
合計		21	54

赤道原則への署名以降、カテゴリーA に分類されたプロジェクトについて、融資を実施しましたか。また実施した場合、プロジェクトに対して改善を促した点はどのようなものかご回答下さい。

上記の通りカテゴリーA 案件について融資を実施していますが、それぞれの案件で、エクエーター原則のカテゴリーA についての要求事項に対し適切な環境配慮がなされる環境マネジメントシステムを確認した上で融資を実施しており、融資実施後も定期的なモニタリングを実施しています。

質問 6：ネガティブな企業・事業への融資制限制度について

海外において、CSR に先進的な取り組みを実施している金融機関では、環境・社会に悪影響を及ぼす事業を行っている企業を、融資対象から除外する取り組みも実施しています。ここでは、こうしたネガティブな企業・事業への融資についての貴行の考えをお伺いします。

質問 6-1．クラスター爆弾製造関連企業への融資について

2007 年 2 月に、ベルギーの NGO・ネットワークフランデレンが、日本を含む世界の金融機関が人権的に問題のあるクラスター爆弾製造関連企業へ多額の融資を行っているとは指摘し、国内でも毎日新聞において報道されました。2008 年 12 月 3 日にオスロで開催されたクラスター爆弾禁止条約の署名式において、日本政府も禁止条約に署名し、2009 年 7 月 14 日には条約への批准手続きを完了しました。したがって、わが国においても、クラスター爆弾が非人道的であり、廃絶すべき兵器であることについて、社会的なコンセンサスが形成されつつあると考えられます。海外ではこうした動きを受けて、世界最大級の保険・金融会社アクサ（フランス）等がクラスター爆弾製造関連企業への投融資を止めることを決断したと報道されています。

現時点における、以下のクラスター爆弾製造関連企業に対する貴行の融資状況を以下にご記入ください。

企業名	融資しているか否か		融資している場合の融資額 (単位：億円)
Lockheed Martin	融資している	融資していない	億円
Raytheon	融資している	融資していない	億円
Textron	融資している	融資していない	億円
Thales	融資している	融資していない	億円
EADS	融資している	融資していない	億円

なお、個別企業への融資状況は公開できないという場合は、上記 5 社のいずれかに融資をしているか否かのみご回答ください。

- A. 上記 5 社のいずれかに融資をしている。 その場合の融資額合計 (億円)
- B. 上記 5 社のいずれにも融資していない。

個別取引先に対する貸出状況については回答を差し控えさせていただきます。

A SEED JAPAN では 2008 年 12 月に、貴行を含む日本のメガバンク 3 行に対し、「禁止条約署名国の主要銀行として、またグローバルな課題に対応できる金融機関として、人権・平和問題への貢献という観点から、これらのクラスター爆弾製造企業への投融資に関する方針を開示すること」を提言しています。この提言を受けて、貴行ではその後、この問題に関する検討を実施されていますか？

- A. 検討している。
- B. 検討していない。

(質問 6-1 にて、A と回答した方に伺います。)

検討の結果、どのように取り組みをされていますか？

詳細については、開示を差し控えさせていただきます。

(質問 6-1 にて、B と回答した方に伺います。)

検討していない理由についてご記入ください。

質問 6-2 . ネガティブな事業への融資制限制度の導入について

貴行は、法令順守の融資審査 / 赤道原則遵守以外に、上記のクラスター爆弾製造業のような環境・社会に悪影響を及ぼす事業や、それを実施している企業に融資を行わないための融資制限制度を導入していますか？

A . 導入している。

B . 導入を検討している。(導入予定 : 年度)

C . 導入していない。

(質問 6-2 にて、A・B と回答した方に伺います。)

質問 6-3 . ネガティブな事業への融資制限制度の基準と措置について

融資制限制度の対象をご記入ください。

融資制限制度の具体的な内容については開示を差し控えさせていただきます。なお、もとより当グループでは、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めており、そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

融資制限制度の具体的な内容をご記入ください。

同 上

質問7:「環境預金商品」の導入について

ヨーロッパで発展しつつあるソーシャル・バンク(オランダのトリオドス銀行、ドイツのGLS銀行など)では、預けたお金が環境・社会等に配慮した事業に限定して投融資される預金商品を提供しています(この公開質問状ではこうした預金商品のことを「環境預金商品」と呼びます。なお、定期預金の利子の一部がNPOなどに寄付されるような商品が「エコ定期」などと呼ばれる場合がありますが、こうした商品は「環境預金」には含まれません)。わが国でも、この「環境預金商品」に類する取り組みとして滋賀銀行の「未来の種」「未来の芽」といった預金商品/融資商品があります。

質問7-1.「環境預金商品」の導入の検討について

貴行において、こうした「環境預金商品」の導入を検討していますか？

- A. 検討している。
- B. 検討していない。

(質問7-1にて、Aと回答した方に伺います。)

質問7-2.「環境預金商品」の検討状況について具体的にご記入ください。

--

(質問7-1にて、Bと回答した方に伺います。)

質問7-3.「環境預金商品」について検討していない理由について

検討していない主な理由として、よく当てはまるものをご回答ください。(複数回答、最大3つまで)

- A. 「環境預金」という形で融資先を限定した預金商品を、普通の預金とは別につくることが金融監督行政上、許されないと考えられるから。
- B. 融資先を限定した上で、元本保証することが難しいから。
- C. 「環境預金商品」を取り扱う事務コストがかかるから。
- D. 環境・社会配慮型の事業に対する審査能力がないから。
- E. 資金ニーズがないから。
- F. 預金者(一般市民)がそうした金融商品を求めてないから。
- G. その他(環境預金商品について具体的な検討はしていませんが、当グループの資産運用会社であるDIAMアセットマネジメントでは、世界環境ビジネスファンドを設定しています。これは、世界各国のクリーンエネルギー関連ビジネス、水資源関連ビジネス、廃棄物処理関連ビジネス等地球環境保全に関する具体的なビジネスを展開し、これによる収益機会を有する企業の株式への投資を行うものです。この他にも環境問題への対応を重視した銘柄に投資するSRIファンド等の開発・設定および運用を推進しています。)

質問 8：その他の取り組みについて

これまでお答えいただいた取り組み以外で、特にアピールしたい貴行の環境・社会配慮の取り組みを自由にご記入ください。

- ・ みずほ銀行は、アジア植林友好協会への寄付を通じて、インドネシアの熱帯雨林の再生を支援する仕組みを運営しています。当行のキャッシュカードをお持ちの方が、デビットカードサービス (J-Debit) を利用してお買い物をすると、みずほ銀行がご利用 1 回につき 1 円を同協会へ寄付します。
- ・ みずほ銀行は、地震などの自然災害の被害を受けた方々に、金融サービスの提供を通じた一日も早い復興を支援するため、「災害復旧ローン」の取扱いの開始や、融資商品における金利引き下げの適用、預金の払い戻しや中途解約に関する特別措置の実施を行っています。2008 年度は、6 月の「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」、7 月の「岩手県沿岸北部地震」、9 月の「東海地区大雨災害」に対して実施しました。
<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/soundness/index.html>
- ・ みずほ銀行では、「環境ビジネスマッチングイベント (商談会)」を開催するなど、環境対策を強化したい中小企業と環境祖リユ - ションを持つ大企業の出会いをサポートしています。
- ・ <みずほ> では、排出量取引をグループ各社の連携を通じてトータルにサポートしています。みずほ情報総研は、経済産業省から委託を受け、みずほ銀行と共に国内クレジット制度を含む排出量取引の国内統合市場の普及を進めています。また、みずほコーポレート銀行は、海外の排出権の取引業者が保有している世界各国の排出権の中から、お客さまのニーズにかなうものを探し出し、その売買契約までサポートしています。さらに、みずほ信託銀行では、排出権を信託受益権化して販売する仕組みを開発し、カーボンオフセット商品への活用を含む小口の排出権取得ニーズに対応しています。
- ・ <みずほ> はオフィスでの環境負荷低減のため、温室効果ガスの排出削減、グリーン購入比率、紙リサイクル率について目標を掲げて取り組んでいます。
- ・ 社員の環境配慮に対する意識向上のため、2008 年度より環境キャンペーンを実施しています。2008 年度は、グループ 13 社を対象に家庭で実践できる省エネ活動を宣言する「CO2 ダイエット宣言」への参加呼びかけ、マイバッグ使用モニターや環境家計簿モニターの募集、環境展示会の開催を行いました。詳細は、下記 URL をご参照ください。
<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/index.html>
- ・ 当グループの資産運用会社である DIAM アセットマネジメントでは、環境問題への対応を重視した銘柄に投資する SRI ファンド等の開発・設定および運用を推進しています。